

職員の処分について

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和5年8月5日（土）
- 2 所属の種別
高等学校
- 3 年齢
63歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員以外
- 6 事件・事故の概要
蔵王高等学校 技師（庁務） 樋口 淳（ひぐち じゅん）は、令和5年8月5日（土）午後3時48分頃、自宅において親族に対し暴行を加え、加療約1週間を要する傷害を負わせたところ、傷害容疑で現行犯逮捕され、令和5年8月16日付けで傷害の罪により罰金20万円の略式命令を受けた。
- 7 処分内容
懲戒処分として「減給3日」
- 8 処分年月日
令和5年9月7日